

## 4. 申請（収入状況の登録）

全員申請が  
必要です！

申請は、原則として、**オンライン**（パソコンやスマートフォン）で行い、次のいずれかの方法で**保護者等の収入状況を登録**します。

### (1) マイナンバーカードを持っている場合

保護者等のマイナンバーカードを読み取り、マイナポータルから課税情報等を取得

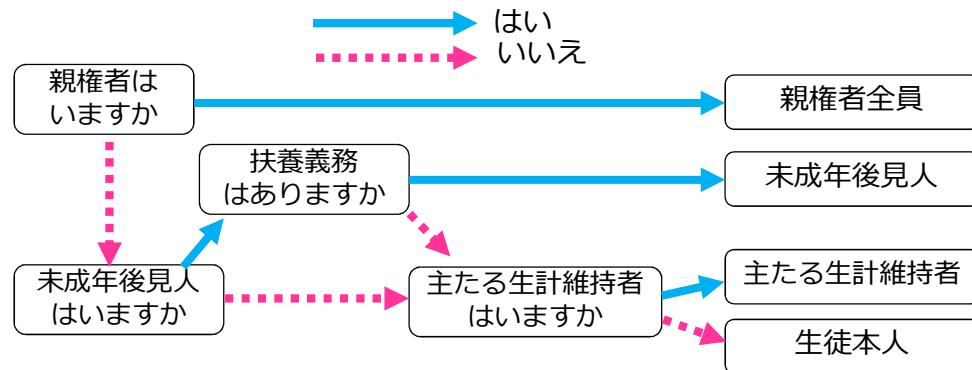
### (2) マイナンバーカードを持っていない場合

都道府県で課税情報等を確認するため、保護者等の個人番号を入力

#### 【注意事項】

- 虚偽の記載をして申請し、就学支援金の支給をさせた場合は、刑罰に処されることがあります。
- 収入状況の登録は、原則、親権者全員分（例：親権者が両親ならば2名分）が必要です。詳細は、オンライン申請時に画面上で案内があります（イメージは下図のとおり）。

### 誰の収入状況の登録が必要か？



#### ○成年年齢の引き下げについて

令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられます。高校生が在学中に成年に達した場合でも、引き続き、それまで親権者であった父母等の収入状況で判定を行うため、変更手続は不要です。

#### ○収入状況の登録が困難な場合について

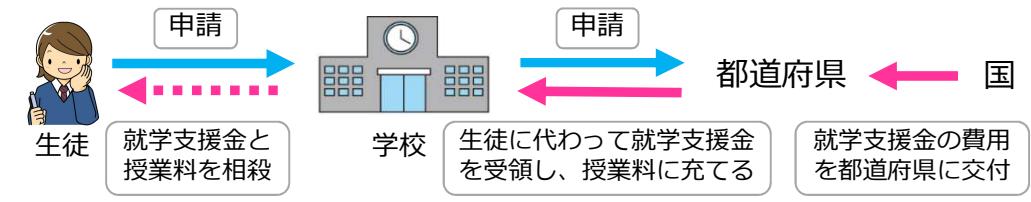
保護者等の収入状況の登録が困難と認められる場合は、上図と異なることがあります。まずは、学校にご相談ください。

#### 【収入状況の登録が困難と考えられる場合の例】

- ・ドメスティック・バイオレンスなどの理由により接触が困難な場合
- ・海外に在住しており、住民税が課されていない場合

## 5. 就学支援金の支給方法

就学支援金は、学校設置者（都道府県、学校法人等）が生徒本人に代わって受け取り、授業料に充てます。生徒や保護者が直接受け取るものではありません。



## 6. 問合せ先

### ○ 熊本工業高等学校定時制 担当：事務 矢野

TEL : 096-383-0310

(平日：11時00分～19時30分)

### ○ 就学支援金電子申請ヘルプデスク

TEL : 0120-686-264

(平日：9時00分～21時00分)

※ログイン時のトラブルや入力方法等についてはこちらをご利用ください。